

なんてやねん

発行責任者 岩澤 宏

No.19

ほろそく ききん

豊作飢饉

悪いことに、1930(昭和5)年という年は、世界恐慌と豊作とが重なった。その重なり合いは、米・マユ・野菜が売れなくなつて価格が下がることと、都市に働きでた労働者が首をきられ、自分のいなかに帰れば食べられるだろうと、村に帰ってくるというかたちで現れた。

世界恐慌の波をかぶりやすい製糸工場(生糸を生産する工場)のような場合には、機械の20%を封印して止めた。そのため首をきられた労働者の7分の3が、いなかに帰ったといわれている。ある銀行の統計では、1929~30(昭和4~5)年にかけての失業者が60万人で、その半分の30万人がいなかに帰っているという。



生産物は安い、食べる口はふえる、そして、もう1つ農家経済の足を引っぱったのは、肥料の問題である。日本の農業は、すでに大正ごろから、化学工場でつくる化學肥料にたよりはじめていた。農家は化学肥料を買って農業をしていたのである。

さらに、このころの農家では、農機具類(リヤカーとそのタイヤ、ゴム底の地下足袋など)とか、塩・砂糖・醤油など、買う物が多くなっていた。

農家が暮らしていくためには、価格の下がり方のひどい(安い)農産物を売らねばならず、価格の下がり方のおそい(高い)工業製品を買わなければならなかつた。

そのために、米では、1石(約150kg)を作るのに、その生産費は27~28円、販売価格が16円で、1石ごとに11~12円の損をする結果が生まれた。

それでは、農家はどうなるのか。まず2つのことがある。

その1つは、借金がふえることである。豊作予想発表前の1930年8月の統計でも、たとえば長野県では、20万戸以上の農家について調べて、1戸あたりの借金が868円となっている。この金額は、大学を卒業した人が、1年と数か月働いて稼げる金額で(大卒で年間の給料が約500円くらいの時代)、とてもない大金の借金だった。

もう1つは、次の年は肥料を使うことをへらすか、あるいは、やめることである。それが、どんな影響を秋にもたらすだろう……。

きようさく き きん
凶作飢餓

1931(昭和6)年、こんどは、東北・北海道を中心に、凶作がやってきた。苗代のとき、そして田植のとき、あいついで冷たい雨降りの日がつづき、そのあとも日照時間が少なく、イモチ病がはやったり、病虫害がでたりした。また、ヤマセと呼ばれるオホーツク海からの風が、稻の大敵である寒い夏をもたらし、稻は青立ちとなって、穂がでなかつたり、立ち枯れになつたりした(いわゆる冷害)。青森県の下北半島の場合、平年作の3分の1から半分しか取れない田が48%、3分の1までいかない田が44%もあった。平年作の半分以上とれた田は、残りの8%しかなかつた。青森県全体の調べでは、平年作の半分以下しかとれない田が51%にものぼつた。

農家の経済は、豊作飢餓と凶作飢餓のダブル=パンチで打ちのめされた。

その結果、再び借金の問題がおきる。宮城県桃生郡では、郡内6000戸の農家のうち、5700戸が1戸平均50円ほどの肥料代を借りていた。この借金を返すために、次の年の春以後の自家用米までも売ってしまう農家もあった。それでも、肥料代が支払えた農家はまだいいほうであった。なかには、青田のうちから抵当に入っている田もあり、小作米が納められなくなり、翌年の小作の権利を失う農家も多かつた。このほか、税金の未納や借金がはらえなかつたりして、さしおさえや競売を受ける農家もあった。

長野県のある小作農民は、1000円の借金に400円の利子がつき、それが返せず競売にされ、家財道具みんなで140円にたたかれ、嫁入りの晴着が1枚20銭だったという。その長野県では、農家の借金が1戸平均1500円だった(1932(昭和7)年の春)。

そして、この農民の生活の苦しさは、ついに、「娘身売り」という現象を生みだした。金につまつた父親は、数百円から千数百円の「前借金」をして娘を手ばなす。娘の多くは、今の中学生・高校生の年で、その「前借金」の元金と利子を、青春期のすべてをかけて返す重い義務を負わされた。

ほとんどは、芸者とか女中として、都市の片隅でのつらい生活にむかって旅立つていった。

山形県最上郡西小国という飯豊山脈のふもとの静かな村では、1931(昭和6)年の秋、85人の娘が「身売り」され、村に娘の姿を見ることがまれになつたといふ。

同じ最上郡の別の村では、457人の村の娘のうち、50人が「身売り」されたといふ。

(資料出所: 家永三郎編『日本の歴史6』ほるぶ出版 1984年

p. 135~p. 142を倉橋が要約した。 説明文・写真とも)

